



愛媛県報

発行 愛媛県

令和5年9月5日火曜日 第440号

◇ 目 次 ◇

医療機関の指定..... (保健福祉課) ... 840
 指定医療機関の休止の届出..... (") ... 840
 指定医療機関の廃止の届出..... (") ... 840
 介護機関(居宅介護事業者)の指定..... (") ... 840
 介護機関(介護予防事業者)の指定..... (") ... 841
 公共測量の実施の通知..... (道路維持課) ... 841
 道路の区域変更(県道三坂松山線)..... (中予地方局管理課) ... 841
 道路の区域変更(県道落合久万線)..... (中予地方局久万高原土木事務所) ... 841
 道路の供用開始(")..... (") ... 841
 土地改良区の定款変更の認可..... (南予地方局農村整備課) ... 842

公 告

ディスプレイモニター等の購入..... (会計課) ... 842

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

告 示

○愛媛県告示第967号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により、医療機関を次のように指定した。

令和5年9月5日

愛媛県知事 中村時広

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
マツダ顕微鏡歯科クリニック	新居浜市菊本町二丁目1番9号	令和5年5月1日

○愛媛県告示第968号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により、指定医療機関から次のように休止した旨の届出があった。

令和5年9月5日

○愛媛県告示第970号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項の規定により、介護機関(居宅介護事業者)を次のように指定した。

令和5年9月5日

愛媛県知事 中村時広

医療機関の名称	医療機関の所在地	休止年月日
矢野整形外科	西予市宇和町卯之町三丁目359番地	令和5年5月31日

○愛媛県告示第969号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により、指定医療機関から次のように廃止した旨の届出があった。

令和5年9月5日

愛媛県知事 中村時広

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
在宅専門みどりクリニック	新居浜市北内町四丁目10番79号	令和5年5月31日

愛媛県知事 中村時広

介護機関(居宅介護事業者)の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業を行う事業所		指定年月日
		名称	所在地	
社会福祉法人 亀天会	西条市三芳1535番地1	小規模多機能型居宅介護 芳苑	西条市大野134番地1	令和5年5月25日
株式会社 ジェイコム	西条市氷見丙444番地1	小規模多機能型居宅介護 きさえもん	西条市北条232番地1	令和5年6月27日

○愛媛県告示第971号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護機関（介護予防事業者）を次のように指定した。

令和5年9月5日

愛媛県知事 中 村 時 広

介護機関（介護 予防事業者） の 名 称	主たる事務所の 所 在 地	介護予防事業を行う事業所		指 定 年 月 日
		名 称	所 在 地	
社会福祉法人 亀天会	西条市三芳1535番地1	小規模多機能型居宅介護 芳苑	西条市大野134番地1	令和5年5月25日

○愛媛県告示第972号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、愛南町長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和5年9月5日

愛媛県知事 中 村 時 広

- 1 作業種類 公共測量（基準点測量）
- 2 作業期間 令和5年9月1日から
30日まで
- 3 作業地域 愛南町外泊

○愛媛県告示第973号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、中予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和5年9月5日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路 線 名	区 間	旧・新 別	敷 地 の 幅 員	延 長	備 考
県 道	三坂松山線	松山市窪野町乙308番4から 同町甲493番2まで	旧	メートル 4.5～12.6	キロメートル 0.256	
			新	6.8～19.8	0.232	

○愛媛県告示第974号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、中予地方局久万高原土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和5年9月5日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路 線 名	区 間	旧・新 別	敷 地 の 幅 員	延 長	備 考
県 道	落合久万線	上浮穴郡久万高原町下野尻甲29番1地先から 同町下野尻甲19番地先まで	旧	メートル 5.5～6.0	キロメートル 0.021	
		上浮穴郡久万高原町下野尻甲24番3から 同町下野尻甲19番地先まで	新	6.0～6.1	0.021	

○愛媛県告示第975号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、中予地方局久万高原土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和5年9月5日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	落合久万線	上浮穴郡久万高原町下野尻甲24番3から 同町下野尻甲19番地先まで	令和5年9月5日

○愛媛県告示第976号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、松野町土地改良区の定款の変更を認可した。

令和5年9月5日

愛媛県南予地方局長 阿部 恭司

公 告

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和5年9月5日

愛媛県知事 中村 時広

1 入札に付する事項

(1) 件名

ディスプレイモニター等の購入

(2) 購入物品名及び数量

ディスプレイモニター及びモニターアーム 各1,780台

（使用にあたり必要な運搬、搬入、納品後に生じた廃棄物の処分等一式を含む。）

(3) 購入物品の内容等

入札説明書等による。

(4) 納入期限

令和6年2月29日（木）

(5) 納入場所

入札説明書等による。

(6) 入札方法

ア 入札は、原則として愛媛県電子入札システムを利用して行うこととするが、愛媛県電子入札システムの利用者登録を行っていない入札参加資格者が応札する場合には、紙入札を行うことができる。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和5年度から令和7年度までの製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 納入期間中に適正かつ確実に納入できる体制が整備されていることを証明した者であること。

(3) 4の(3)に掲げる提出期限の日から落札者の決定の日までの間に、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。

(4) 修理、点検、保守その他アフターサービスを長期にわたり円滑に実施できる者であること。

(5) 緊急時に速やかに対応できるものであること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

愛媛県出納局会計課用品調達係

〒790 8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

電話（089）912 2156

(2) 入札書の受領期限

令和5年10月12日（木）午前9時から令和5年10月13日（金）午前9時59分まで

(3) 入札説明書の交付方法

(1)に掲げる場所及び愛媛県電子入札システムによる。

(4) 開札の日時及び場所

令和5年10月13日（金）午前10時

愛媛県庁 本館1階会議室（都合により変更する場合あり）

4 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類等を、入札説明書等に基づき次の期限までに提出しなければならない。

なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

提出期限：令和5年10月2日（月）午後5時

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(7) その他

ア 契約保証金

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第152条から第154条までの規定による。

イ 入札書の提出方法

電子入札による場合は、電子入札システムにより入札金額及び電子くじ入力番号を入力の上、提出すること。

紙入札による場合は、入札書を直接または郵便（書留郵便に限る。）により提出すること。

ウ 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the product to be purchased:

A display used for the multi display

(2) Time limit of tender: 09:59 a.m., 13 October 2023

(3) For further information, please contact: Supplies Procurement Section, Accounting Division, Treasury Bureau, Ehime Prefectural Government, 4 4 2 Ichibancho, Matsuyama, Ehime 790 8570 Japan

TEL 089 912 2156